

市民意見公募結果

高砂市公共施設全体最適化計画(素案)

No.	項目	市民等から提出された意見の概要	市の考え方
1	図書館 青年の家	図書館の庭か青年の家に蛍を飛ばしたいのですが、可能でしょうか。	蛍の生育に必要な条件が整っていないので、実現は困難であると考えます。
2	高砂公民館 図書館	コミュニティセンターとの統合の際、公民館3階の図書館に所蔵の「美濃部親子文庫」を市立図書館へ移設する必要があると考えます。いかがでしょうか。	高砂地区コミュニティセンターと高砂公民館を統合するため、これまで以上に高砂地区コミュニティセンターの施設利用率は向上することが見込まれており、「美濃部親子文庫」を移設するのは物理的に難しいと考えています。公民館に設置した経緯につきましては、ご意見のとおりです。美濃部親子文庫の書籍は、古く、劣化し取扱いを慎重にするため、職員の立会いのうえ閲覧を行っており、市立図書館で一般利用者が閲覧を供するのは難しいと判断します。また、市立図書館の郷土資料コーナーの在り方も、特定の人物に特化せず、高砂市ゆかりの人物の資料、郷土の歴史や文化に関する資料を幅広く収集し、一般利用者の閲覧に供するという考え方なので、今後は、市内の適切な施設に設置できればと考えます。いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
3	青年の家	「市の考える方向性」と比較し、廃止の時期が、早まったのは何故ですか。海に近く、風光明媚な砂浜に近い「高砂の良さを感じる場所」で、海岸での教室も実施しているので、もう少し存続していただきたい。	「高砂の良さを感じる場所」とのご意見。海岸での教室の活動。ありがとうございます。本計画は、将来の高砂市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に公共施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、「今も、将来においても、適切な行政サービスを維持するために」、施設の最適な配置と有効活用及び財政負担の軽減と平準化を図り、持続可能な行政経営を行う観点から検討をしているものです。このことにより、青年の家は、施設の不具合や劣化状況を観察し、以前示していた時期より早く、2021(令和3)年年度をもって施設を廃止することとしております。今後、令和4年度以降、民間事業者のノウハウを活用するPPP(公民連携)手法を導入し、向島公園エリアを一体活用していく予定としています。海岸での教室事例として、海の生き物教室で、アオサ取り・地引き網体験などを実施しています。その際は、青年の家を使用せずに実施しており、今後も継続して開催します。青年の家が行っている青少年健全育成事業については、公民館、教育センターなどの市内施設で、事業のリニューアルを検討していきたいと考えます。
4	青年の家 向島公園	少子化の影響もあり、今の機能では活用が難しいと思います。宿泊の機能はキャンプを実施可能にすることで、代替になるかと思えます。どうでしょうか。	ご意見のとおり、青年の家は、老朽化、バリアフリー対策等に課題がある施設です。廃止となれば、宿泊機能がなくなりますので、宿泊を伴う、青少年健全育成活動を行う場合には、市ノ池キャンプ場或いは、他市にある宿泊研修機能がある社会教育施設で活動を行うことも検討していきたいと考えます。また、キャンプ場の設置は可能です。向島公園の関係法令の都市公園法では、都市公園に設けられる公園施設の一つとして「休憩所、ベンチ、その他の休養施設」があり、また、政令で定める「休養施設」として「キャンプ場その他これらに類するもの」があります。今後、令和4年度以降、民間事業者のノウハウを活用するPPP(公民連携)手法を導入し、向島公園エリアを一体活用していく予定としています。いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
5	青年の家 向島公園	公園全体の特徴をふまえて、青年の家を廃止して、取り壊しを行うのであれば、授乳室、オムツ替え場、シャワー室、食事のとれる場所ぐらいのレストハウス程度の設備を整えることで、活用しやすいと思えますがいかがでしょうか。	向島公園の関係法令の都市公園法によると、都市公園に設けられる公園施設の一つとして授乳室、オムツ替え場、シャワー室、食事のとれる場所などが入るレストハウス程度の設備を整えることは可能です。今後、令和4年度以降、民間事業者のノウハウを活用するPPP(公民連携)手法を導入し、向島公園エリアを一体活用していく予定としています。いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。

No.	項目	市民等から提出された意見の概要	市の考え方
6	向島公園	青年の家が施設面で廃止とあるが、公園が拡大するのか。向島公園を含め、海浜公園が指定管理になるとどのような運営になるのですか。	海浜公園は県の施設で、現在、市が維持管理の委託を受け、事業者による業務委託で運営しています。青年の家の廃止後の施設の部分及び海浜公園の運営は、令和4年度以降、民間事業者のノウハウを活用するPPP（公民連携）手法を導入し、協議し、向島公園エリアを一体的に活用する運営にしていく予定です。青年の家が廃止となり、解体して更地となった場合の跡地の活用及び海浜公園の運営は、上記に記載のとおり、民間事業者と協議し運営を進めていく予定です。海浜公園は、指定管理でなく指定管理者への委託となる予定です。
7	向島多目的球場	維持でいいと思いますが、Bグラウンドに電源を設置すれば利用増になると考えますがいかがでしょうか。	今後、必要性も含め検討して参ります。いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
8	生石体育センター	施設の収支について教えていただきたい。	令和元年度の生石体育センターの収支についてお答えします。 利用料金収入5,836,720円 支出5,676,277円 その他、維持管理経費として指定管理料等2,035,492円がかかっており、市の収支としては、-1,875,049円になります。さらに維持管理していくためには、耐震工事が必要になります。
9	生石体育センター	代替施設として、どの施設を利用できるのですか。代替施設は、多くの利用者の予約は可能でしょうか。	代替施設としては、総合体育館や各公民館を考えており、利用者の予約については、現在、総合体育館のアリーナの稼働率は、66.5%(元年度平均)ですので、利用は可能であると考えます。
10	生石体育センター	卓球の団体は、今、1回2000円で利用しています。今後、金額は、どのようになりますか。	公民館をご利用いただく場合は、午前中(9時～12時)600円、午後(13時～17時)800円です。総合体育館をご利用いただく場合は、アリーナ1/3、平日の2時間利用では2,600円です。中央公民館講堂をご利用いただく場合は、午前中(9時～12時)1,200円、午後(13時～17時)1,800円です。
11	生石体育センター	廃止後の施設はどうなりますか。	現時点においては、未定です。廃止後の生石体育センターとその駐車場の跡地利用については、隣接する施設や関係部署と協議し、進めて参ります。市有財産として新たな利用が見込めない場合は、跡地売却を基本としながら、跡地活用に対するアイデア収集、市場性の把握を民間事業者との意見交換等を通じて行うことも検討したい。
12	生石体育センター	廃止になるのであればグラウンドになるのですか。	※No.11に同じ
13	生石体育センター	生石体育センターに限らず、コロナの影響か、部活動での公共施設の利用が多くなったように感じています。部活動は活動制限があらうかと考えるので活動を把握する必要があるかと考えます。いかがでしょうか。	学校教育の一環として行う学校の運動部活動についての活動時間等の基準は学校においてガイドラインが定められておりますが、地域のスポーツ活動等は対象ではありません。学校の部活動において、公共施設を利用するのは、原則、大きな大会のみとしています。また、活動時間については、敷地内外での時間を把握しております。
14	生石体育センター	取り壊しを行い、屋外運動場として活用してはいかがでしょうか。	※No.11に同じ いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。

No.	項目	市民等から提出された意見の概要	市の考え方
15	市民プール	競技会など成果を発揮できる環境を行政と関係団体が共に協議することが大切と考えます。教育の観点、健全な発達育成への助成を考慮し、次世代へつなげることが行政の役割ではないでしょうか。維持、修繕、リノベーション、代替え(室内プールなど)を考えてはいかがでしょうか。	本計画は、将来の高砂市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に公共施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、「今も、将来においても、適切な行政サービスを維持するために」、施設の最適な配置と有効活用及び財政負担の軽減と平準化を図り、持続可能な行政経営を行う観点から検討をしているものです。このことにより、市民プールは、レジャーの多様化、類似民間施設の増加や少子化の影響などによる、ここ毎年の利用者の減少とともに、施設も建設してから35年が経過し、老朽化対策などの利用者の安全安心の確保に多額の経費が必要となる状況を総合的に考慮し、現在、2023(令和5)年度をもって施設を廃止することとしております。いただいたご意見を今後の参考にさせていただきます。
16	市民プール、総合運動公園	市民の健康増進の観点から市民プールは必要な施設と考える。スポーツ施設については、総合運動公園を中心とした整備が必要と考える。他市の施設を利用することが困難な人が多いと思われるので、広い世代が利用する市民プール整備を求めたい。	※No.15に同じ 総合運動公園内のプール新設については、施設整備、維持管理費用が高額であり、現在の財政状況では困難であります。いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
17	市民プール	市民プールは、近隣でも珍しくナイトプール利用も可能なため、利用料金を値上げして維持できませんか。	※No.15に同じ ナイトプールは、近隣にはないことから好評を頂いておりますが、今後、施設を維持していくためには、多額の費用が見込まれており、利用料金を値上げしてまかなうことは、現実的ではないと考えます。いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
18	市民プール	プールは、夏場のみでの利用で年間を維持するためには、費用が増大で、公共での維持が厳しいのは理解できる。既存施設の多機能化、広域的な視点で施設を確保していただきたい。いま求められているのは、屋内プールです。提案ですが、ごみ処理事業の広域化と同様に、2市2町のどこかに公認プールを設けてはどうでしょうか。美化センターの隣接地に設ければ、焼却炉の熱を利用し、コスト縮減が図られると考えます。それぞれが広域化と示すのではなく、広域的にプールは、ここに設置すると決めたいただきたい。小学校・中学校のプールを近いところで集約し、市民プールとして、授業で使用するのはいかがでしょうか。	※No.15に同じ 2市2町でごみ処理事業を実施するため、同様に広域ごみ処理施設の周辺整備として屋内プールを設けてはいかがでしょうかというご意見においては、ごみ処理場の周辺整備のなかで検討しました。この地域は都市計画法による用途地域で工業専用地域に属し、建築できるものとして、工場、事務所、自動車庫等がありますが、住宅、学校や水泳場(プール)は、建築してはならない建築物に該当するので、計画不可との結果となりました。広域化については、近隣地域と協議し、方向性を確認するなど、連携に取り組んで参ります。学校のプールを集約した場合、プールの無い学校は校外で授業を行うこととなり、往復に要する時間や移動時の安全確保などの課題もあることから、現状では困難であると考えています。学校の建替え更新時に、他の施設の機能の複合化を検討していく中で、学校のプールの在り方も併せて検討していきます。いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
19	市民プール	高砂市の子供たちにとって市民プールは、かかせないものではないか。ナイトプールで喜んでいる子供たちをよく見かけた。市民プールの代替案はどのようなことを考えているか教えていただきたい。	※No.17に同じ 広域的なプールを代替えとして、幼児には、ごみ処理場の周辺整備のなかで、噴水コーナーの導入を検討するなど子どもの夏の遊びを検討していきたいと考えます。
20	市民プール	市民プールの代替えとして、学校プールの使用を考えたとき、プールを誰が管理するのか、学校への負担などたくさん問題点をクリアしていかなければいけないので困難だと考えるが、いかがなものか。	学校のプールは、現在各学校で管理をしているため、一般市民が利用する条件が整っていません。警備などの管理運営の主体や環境の整備に多額の費用がかかる等課題が多いことから、現状では市民プールの代替えとしては困難であると考えます。
21	市民プール	廃止となれば、市内に市民が気軽に利用できるプールがなくなり、困るのではないのでしょうか。どうお考えですか。	※No.15に同じ
22	市民プール	廃止であれば、水道代を安くして、“おうちプール”で、楽しめるようにすればどうでしょうか。	現在のところ、水道の使用 방법에応じた減免などは考えていません。

No.	項目	市民等から提出された意見の概要	市の考え方
23	市民プール	昔は夏休み中、学校のプールで地区プールとして利用していました。今はできないのですか。	学校のプールを使用する際の、学校管理者・使用責任者・使用時の指導者等の問題もあり、夏季休業中一般市民は利用しておりません。
24	市民プール	高砂市民プールの代替えとしては、家で大きなプールであそぶ。公園でバケツに水をくんであそぶ。水風船であそぶなどがあるとおもいます。どうでしょうか。	※No.22に同じ 他の公園利用者の迷惑にならない範囲で、水遊びは公園の自由使用の一つと考えられます。ただし、プールなど置く場合は、設置の許可が必要となり、設置場所とか利用方法については検討してまいります。
25	市民プール	総合運動公園の地図にプールができると書いてあった場所は、今後、どうなるのでしょうか。	昭和62年に策定された「総合運動公園基本計画」は、今後、内容について検討し、必要に応じて、文化スポーツ個別施設計画により見直します。
26	市民プール	子育て世代において、おうちプールが主流かと思うので、5月から9月の水道料金を減免や免除するのはいかがでしょうか。	※No.22に同じ
27	市民プール	公園の水道を利用できることを広報して、水遊び場として開放してはいかがでしょうか。	他の公園利用者の迷惑にならない範囲で、水遊びは公園の自由使用の一つと考えられます。ただし、プールなど置く場合は、設置の許可が必要となり、設置場所とか利用方法については検討してまいります。 市民が必要とする情報は、広報誌・市ホームページ等で今後も周知して参ります。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
28	市民プール	ユーアイ地区に噴水があります。故障しているのであれば、水道からスプリンクラーを回すなどしたら、遊べると思いますがいかがでしょうか。	ユーアイ地区にある噴水は故障しており、復旧するとすると多額の費用がかかります。現在、利用方法について検討しております。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
29	市民プール	あらい浜風公園の池で、こどもが遊べるように維持管理していくのはどうでしょうか。	あらい浜風公園の池は、親水性を考慮した構造ですが、水の中に入り子どもが遊ぶような構造ではありません。他の場所で水に親しみ利用する方法を検討してまいります。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
30	市民プール	高校のプールを、水遊びでなく泳ぐ用として、開放するのはいかがでしょうか。	いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
31	市民プール	市民プールの閉鎖によって高砂の公共施設において水泳競技はできにくくなっています。公立の中学校・高等学校を利用しての大会開催は可能です。提案ですが、浜手の大企業の廃熱を利用し、温水プールを官又は官民協力のうえで、運営するのはどうでしょうか。コストを削減し、持続可能な施設のあり方としての計画です。災害(津波)対応の1つとして、淡水の確保や避難場所の確保という運用です。ご検討ください。	「大会開催は、中学校・高等学校を利用して可能」とのご意見。ありがとうございます。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
32	市民プール	プールが閉鎖となった場合、「夏の遊び場」として、学校のプールを解放したり、プール跡地に簡易プールを設置して水遊びの場として利用してほしい。	「子供たちの夏の遊び場」は、大事だと考えています。 現在の市民プールの指定管理期間が2023(令和5)年度にて終了することから、2023(令和5)年度での廃止に向け、市民プールが担っている「子供たちの夏の遊び場」や「子供たちの親水空間」の機能につきましては、何らかの形で引き継いで行くことは必要と考えています。 今後、「将来世代へ、どのような機能を、どのような形で引き継ぐのか」ということを市民の方と対話を交わし、方向性を導いていきたいと考えております。 学校のプールは、現在各学校で管理をしているため、一般市民が利用する条件が整っていません。安全の確保や環境の整備に多額の費用がかかる等課題が多いことから、現状では市民プールの代替えとしては困難であると考えます。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
33	総合体育館	維持でいいと思います。	今後も、維持していく施設として考えております。

No.	項目	市民等から提出された意見の概要	市の考え方
34	野球場	ナイター設備、電光掲示板の設置、屋根を設置すれば利用増となるのではないですか。	野球場は住宅の多い地区に設置されており、ナイター設備は、周辺住民への影響を考慮し設置しておらず、ナイター設備がある向島多目的球場での利用をお願いします。電光掲示板や屋根の設置は、将来的に建替えを検討しており、そのなかで必要性とともに検討して参ります。いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
35	陸上競技場	計画にある維持でいいと思いますし、多目的利用施設としての利用はいいと思います。	将来的には、現在の建物部分を撤去し、多目的施設としての活用を視野に検討を進めて参ります。
36	サブグラウンド	面積を広げて、テニスコートのようにフェンスを設置し、有料化にすればよいと思います。電源や道具の保管庫を設置すれば利用は増加すると思いますがいかがでしょうか。	サブグラウンドは、米田多目的広場と同じく無料の施設として利用していただいております。いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
37	文化保健センター	2021年度中に一部機能移転とあるが、ということなのではないでしょうか。	「一部機能移転」は、現在1階に配置している保健センターのうちの「健康増進課の事務所の部分」が新本庁舎に移転することを示しています。事務所部分以外の保健センター機能は、2022年度まで残ります。2021年度に利用者等のニーズ調査を実施し、空いた1階保健センター部分の活用方法について検討して参ります。
38	文化会館	文化会館の計画に文化保健センターとの統合とあるが、建替(減築)とある。統合とは、大ホール、中ホール、小ホールと3つのホールがあるということでしょうか。	本計画は、将来の高砂市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に公共施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、「今も、将来においても、適切な行政サービスを維持するために」、施設の最適な配置と有効活用及び財政負担の軽減と平準化を図り、持続可能な行政経営を行う観点から検討をしているものです。現在は文化会館の大ホールと文化保健センターの中ホールの2つのホールがあります。統合後、両施設の総延床面積の30%を減少させる方針はありますが、ホール数やその規模については、市民ニーズや利用状況、今後の人口推移等を考慮しながら、検討して参ります。
39	文化会館	文化会館は、適正な規模での建て替えが必要と思います。市として適正な規模は、どの程度をお考えなのか、教えてください。	市が想定する適正な規模とは、現在の利用状況や今後の人口推移等も考慮し、市や市内各種団体の主催事業や市民活動の発表の場として、利用可能な規模の施設と考えております。
40	文化会館	文化発信のために最新の音響設備を備えた、現在の文化会館と同規模の会館の建替えが必要と考えますが、いかがでしょうか。	建替時に合わせて、音響設備の更新は必要と考えておりますが、規模については、現在の利用状況や今後の人口推移等も考慮し、市や市内各種団体の主催事業や市民活動の発表の場として、利用可能な規模の施設と考えております。
41	曾根公民館	町の中心から離れるが、高齢者の移動手段はどのようにお考えですか。	現在の曾根公民館は交通量の多い県道と国道の交差点に面しており、駐車場が狭いこともあって徒歩や自転車等で来館される方が大半を占めております。新たな施設は現在の場所から離れますが、以前、教育センター(高齢者大学)や図書館があった場所であり、駐車場も広く、また徒歩や自転車等は交通量の少ない地区内の生活道路を通ることで、より安全に来館できるのではないかと考えます。
42	曾根公民館	現在の公民館跡地はどうなるのですか。	交通量の多い交差点に面した狭小な敷地であることから、社会教育施設としての活用は考えていません。市有財産として新たな利用が見込めない場合は、跡地売却を基本としながら、跡地活用に対するアイデア収集、市場性の把握を民間事業者との意見交換等を通じて行うことも検討したい。
43	北部子育て支援センター	西部への移設によって、北部の親子は車での移動が主になるので駐車場を十分に確保していただきたい。	地域交流センターと共用で、40～50台程度の駐車スペースを確保する予定です。

No.	項目	市民等から提出された意見の概要	市の考え方
44	北部子育て支援センター	老朽化による廃止はわかりませんが、ここで実施されているフェスティバルなどは地域コミュニティの役割が大きいと思います。代替えはどうお考えか。	本計画は、将来の高砂市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に公共施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、「今も、将来においても、適切な行政サービスを維持するために」、施設の最適な配置と有効活用及び財政負担の軽減と平準化を図り、持続可能な行政経営を行う観点から検討をしているものです。住民同士や利用者同士によるコミュニティの醸成は大切なことで、現在、地域コミュニティの活動拠点として、各地区(8地区)に地域交流センターの整備を検討しています。地域交流センターでは、地域イベントの実施等の様々な地域活動が行われることを想定しています。フェスティバル等のイベントの実施にあたっては、小規模であれば地域の集会所や公会堂、中規模であれば各地区の公民館(地域交流センター)や、大規模であれば文化会館など、実施する事業の規模に応じて既存の各施設を利用させていただきたいと考えます。
45	北部子育て支援センター	学童保育は、どこに移設するのか。米田西小学校には空き教室がなく、小学校内には移設できない。子供たちはどうなるのですか。	現在、北部子育て支援センターに配置している学童保育所の移設先は未定です。今後、2023(令和5)年度までに移設を計画し、2024(令和6)年度までに資産の処分の方法を計画するとしています。今後の児童数の推移、小学校の状況や地域の状況も踏まえまして、協議・調整の上、学童保育の在り方を決定し、どのような形でどこに移設するのかという方向性を導いていきたいと考えております。
46	北部子育て支援センター	廃止によるデメリットが大きいと思います。未就学児の支援は、今、行政的に十分にあると思います。小学生で、学校では相談できないこと、逃げ込むところ、居場所など、地域の見守りの場であるので、広い視野で考えていただきたいのですが、どうでしょうか。	現在の子育て支援センターは未就学児を対象とした事業を実施しています。令和6年に開設予定である西部子育て支援センター(仮称)は地域交流センターとの複合施設であり、地域交流センターは年齢に関わらず利用しやすい施設として整備する予定です。地域交流センターの基本コンセプトは「集い」「憩い」「学び」「つながり」「安心」であり、誰もが気軽に立ち寄り、交流できる施設となるように整備を進めています。地域コミュニティの活動拠点として、各地区(8地区)に地域交流センターの整備を検討している。先行して、高砂地区、曾根地区に地域交流センターの整備を進めており、今後は他地区にも取り組んでいきます。いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
47	北部子育て支援センター	この施設に限らず、「子育て支援」が未就学児を対象としているが、児童期～青少年期も利用できるような児童館のような施設が、あり方としてふさわしい施設だと考えます。何故、未就学児なののでしょうか。小中高生も居場所が必要と考えます。いかがでしょうか。小学生は入ってはいけないので、兄弟で行くときは、外で待ってもらうしかありません。いかがでしょうか。	※No.46に同じ
48	北部子育て支援センター	西部子育て支援センターが建設されるので、移転のことですが、市内の子供たちが歩いて行ける距離、小学校区に一つ程度が自然ではないでしょうか。いかがでしょうか。	子育て支援センターの利用児童数及び利用状況から、ユーアイ帆つとセンター内の「高砂子育て支援センター」、曾根町に建設予定の「西部子育て支援センター(仮称)」の2箇所において事業を進める予定です。小学校区に一つ程度という点では、地域コミュニティの活動拠点として、各地区(8地区)に地域交流センターの整備を検討している。先行して、高砂地区、曾根地区に地域交流センターの整備を進めており、今後は他地区にも取り組んでいきます。地域交流センターの基本コンセプトは「集い」「憩い」「学び」「つながり」「安心」であり、誰もが気軽に立ち寄り、交流できる施設となるように整備を進めています。いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
49	北部子育て支援センター	子育て支援センターには、専門性のある職員の配置が必要かと考えます。皆、支援してほしい。相談するところがなく出向きます。いかがでしょうか。	「保育士」資格を有する職員を配置し、子育て相談に対応しています。また、より良い支援に繋げるよう関係機関との連携を図っています。いただいたご意見は、関係各課と共有させていただきます。

No.	項目	市民等から提出された意見の概要	市の考え方
50	地域交流センター	地域交流センターは、親子向けの遊びスペースやセンターのスタッフや保育士との遊びの時間を設けるなど、だれでも気軽に利用できる施設にしてほしい。	地域交流センターの基本コンセプトは「集い」「憩い」「学び」「つながり」「安心」であり、誰もが気軽に立ち寄り、交流できる施設となるように整備を進めています。 西部子育て支援センター(仮称)内に親子スペースを設け、保育士資格を有する職員を配置する予定です。現在子育て支援センターで実施している事業を継続し、利用しやすい施設となるよう進めていきます。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
51	高砂コミュニティセンター	受付などスタッフさんの温かさが心地よい施設で、商店街の活性化に繋がる場となっていただきたい。施設としては、集会室の大きさが適当で、利用目的に制限があまりなく、市民活動において適当だと思います。	高砂地区コミュニティセンターは、現在、地域住民で組織する高砂地区コミュニティセンター管理運営協議会が運営しています。 地域交流センター化した後も、これまで以上に地域住民の交流が活発化する施設となるよう取り組んでいきます。
52	西畑4丁目集会所	西畑4丁目集会所が、自治会への譲渡となっています。現在、自治会で修繕費等の積み立てを行っているのですが、自治会の所有ではないのでしょうか。土地は無償で借り受けていると認識しています。	西畑4丁目集会所の土地及び建物は、高砂市の所有です。土地は昭和57年12月27日に売買で取得し、建物は昭和58年12月20日に開発業者から無償で取得しております。 昭和58年12月20日付けにて、西畑1丁目自治会その他11自治会へ無償にて貸し付けていましたが、平成22年4月1日付けで西畑4丁目自治会と使用貸借契約を締結し、現在に至っています。 なお、使用貸借契約において、維持費等の負担は、全て西畑4丁目自治会の負担とする旨の条項があります。 また、自治会へ無償貸し付けしている高砂市所有の集会所用地及び建物については、認可地縁団体を取得した自治会への譲渡を進めています。
53	市民病院	市民病院は、施設の計画より、医師、人材の確保が重要と考えます。施設だけあっても、もったいない。地元での治療を受診したいが、医療内容によっては遠くなるので、周辺自治体や県との連携があれば、仕方ないかなとも思いますが、いかがでしょうか。	市民病院の建替えについては、経営改善を実践してからと考えています。また、建替えに当たっては、現在の患者数に見合ったダウンサイジングを考えています。 医師、人材の確保については、重要であると認識しており、関連大学への医師派遣への依頼に加え、人脈を通じた依頼、ドクターバンクへの登録など人材派遣の積極的な活用により、医師の確保を行っているところであります。 また、現在の医療のあり方は、一つの病院で完結するのではなく、同一の医療圏域の中でそれぞれの病院が医療機能の役割を分担する地域完結型に変化してきています。 その中で、「回復期医療」を中心に担っていくべきであると考えています。 そして東播磨医療圏域の中で高砂市民病院は、回復期機能をもつ唯一の公立病院であるとともに、緩和ケア病棟において終末期医療も展開しており、地域の急性期機能、回復期機能、終末期機能の3機能を併せ持った強みを活かしてまいりたいと考えております。
54	消防本部	エレベーターが無く不便だと感じました。	本部庁舎の事務所は2階にあり、バリアフリーの観点からもエレベーターの設置は必要と考えます。庁舎の改修の際に検討したいところではありますが、大規模な改修計画も立っていないのが現状です。障がい等のある方が来庁した際は、玄関ホールの内線電話を通じて用件を聞くとともに、職員が対応しています。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
55	旧高砂西保育園	運動場について、自治会に委託するなどして、近場の子供たちの遊び場や高齢者の憩いの場として開放すればいいと考えますがいかがでしょうか。	当用地は売却を予定しており、周囲には柴町公園など憩いの場もあることから、現在のところ遊び場等での開放は考えておりません。

No.	項目	市民等から提出された意見の概要	市の考え方
56	学校、公民館、地域交流センター	計画の内容については全体的には理解でき、賛成できます。学校及び公民館の整備は地域交流の場として位置づけ、各小学校区を単位とする、コミュニティ施設として整備することが必要と考えるがいかがでしょうか。	「計画について全体的に理解できる」とのご意見。ありがとうございます。 小学校区単位での、地域交流の場としての公共施設の整備。 市としましても、P5(6全体最適化の基本的な考え方②)に記載してますように、8地区を基礎として、防災・地域活動・世代間交流の活性化を図ります。 小学校区に一つ程度という点では、地域コミュニティの活動拠点として、各地区(8地区)に地域交流センターの整備を検討しています。先行して、高砂地区、曾根地区に地域交流センターの整備を進めており、今後は他地区にも取り組んでいきます。 地域交流センターの基本コンセプトは「集い」「憩い」「学び」「つながり」「安心」であり、誰もが気軽に立ち寄り、交流できる施設となるように整備を進めています。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
57	学校	インクルーシブ教育(障害のある子とない子が共に教育を受けること)に対応し、生徒が自由に選べる環境を整えるべきと思うので、各学校の建替えの際は、障がい者団体に協力を得ながら、使いやすいバリアフリー整備を行うべきと考えますがどうでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 学校施設の建替え時には、他施設の機能の複合化も検討する中で、安全安心で地域に開かれた学校施設として快適に利用できるよう、バリアフリー化を進める必要があると考えています。
58	幼稚園、こども園	幼稚園などは、少子化ということも考えると、こども園化が良いように思います。	本市では、幼児教育・保育が一体的に提供でき、保護者の就労状況や家庭の変化によらず柔軟に子どもを受け入れる認定こども園化に積極的に取り組んでおります。認定こども園は、ご意見いただいたような少子化の進む中においても適切な規模の子どもの集団を保ち、子どもの育ちの場を確保するなど保護者が安心して仕事と子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる施設であります。現在、認可就学前施設の9割が認定こども園となっております。今後も認定こども園化の推進に取り組んで参ります。
59	計画	施設のあり方、空いたスペースをいろんな形で多くの方に使ってもらうためには、情報が必要です。今、どこが、どんな用途で、どのような規模で、いくらで。このような情報をすぐに検索できる情報が必要です。市の施設をまとめて検索できるシステムが必要です。利用することができるのか。使用制限があるのか。誰でも使えるのか。何時まで使えるのか。こういった情報をわかりやすく確認、選択できる場所、システムがあれば、市民が把握でき、利用者も増えると思いますがいかがでしょうか。	現在、本市において、施設予約は高砂市公共施設予約システム等にて、部屋の空き状況、定員、主な備品を閲覧し、貸館の予約受付等を行っております。 今後は利用者が利用しやすいよう、市民のみならずのニーズに合ったアプリなどの活用や使いやすいシステムの調査・研究を行ってまいります。また、必要とする情報が検索しやすいホームページリニューアルを進めて参ります。 ご提案の公共施設の様々な情報をまとめて検索できるシステムの構築については、全庁的に取り組んでいくのが良いと考えます。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
60	計画	概ね、計画は妥当と思います。できる限りスピード感をもって実施していただきたいです。それと同時に周辺自治体と同類施設は、今まで以上に連携使用できるようにしていただきたいです。	いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
61	計画	全体の内容は、異議ありません。「縮充」の言葉の意味を教えてください。	本計画は、将来の高砂市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に公共施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、「今も、将来においても、適切な行政サービスを維持するために」、施設の最適な配置と有効活用及び財政負担の軽減と平準化を図り、持続可能な行政経営を行う観点から検討をしているものです。このことから、施設についても総量を縮減する計画としています。 「縮充」とは、施設を縮減しながらも、地域の活動や市民の生活が充実していくこと。を意図する言葉です。
62	計画	PPPとは、何ですか。	Public Private Partnership(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略のこと。行政サービスの提供に、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や行政サービスの向上を目指すものことです。 業務委託、指定管理者も、PPP事業の一つです。

No.	項目	市民等から提出された意見の概要	市の考え方
63	計画	PFIとは、何ですか。	Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略のこと。公共施設等の整備において、民間事業者の資金、経営能力、技術的能力を活用し、設計・建設(改修)、維持管理・運営等を民間事業者に委託するものことです。 PPP事業のうちの一つです。
64	計画	P2、市民一人当たりの延床面積の全国平均が、3.22m <sup>2</sup> の年度が2012年(H24)末となっていますが、近年は、どのくらいですか。	「全国平均3.22m <sup>2</sup> (2012(平成24)年末)」の数値は、東洋大学PPP研究センターの「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」による数値を採用しています。 当該データの更新版は、2012(平成24)年以降、更新されておりません。
65	計画	P2、「市の考える方向性」を策定する際に実施された、市民説明会や地区意見交換会の意見は、どのように反映されているのでしょうか	本計画は、「公共施設の最適化検討に当たっての市の考える方向性」を見直し、将来の高砂市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に公共施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、「今も、将来においても、適切な行政サービスを維持するために」、施設の最適な配置と有効活用及び財政負担の軽減と準準化を図り、持続可能な行政経営を行う観点から検討をしているものです。 意見の反映について、すべての意見を取り組んでいる訳ではありませんが、まず、小学校区単位での、地域交流の場としての公共施設の整備を考えております。8地区を基礎として、防災・地域活動・世代間交流の活性化を図ります。また、「集い」「憩い」「学び」「つながり」「安心」をコンセプトとする「地域交流センター」を整備し、誰もが気軽に立ち寄り、交流できる場を整えます。
66	計画	P6、2036年の見込みで、20.72%縮減した場合、40年間の更新費用総額が、746.6億円です。2017年度の1,335.2億円と比較して45%程度削減となっています。面積は20.72%削減ですが、費用は45%削減となるのは何故なのでしょう。	2017年度の1,335.2億円は、施設総量297,488m <sup>2</sup> の面積を全て維持した形で、更新及び改修をしていく設定です。つまり、40年後までに建替えの時期がくる施設は、そのままの面積を維持して建替えることとしています。その計算で、40年間に必要となる費用の総額が1,335.2億円となります。 一方、2036(令和18)年までに20.72%縮減した場合における40年間に必要となる費用の算出方法は、まず、廃止する施設は、当然、建替えは無く、更新の費用は生じません。 次に40年間に建替えの時期が到来する施設は、面積を縮減し更新しますので、2017年度の面積を全て維持した建替えと比較し、費用は削減となります。 最後に、40年間に建替えの時期が到来しない施設も、存在します。その施設は、建替えは無く、更新の費用は生じません。 このように類別した形で積み上げた金額を「40年間の更新費用の総額」としています。 考え方を式で表すと次のようになります。 ○1335.2億円=(40年間に更新の時期がくる施設を規模100%で更新)+(40年間の各施設大規模改造) ○746.6億円=(40年間に廃止する施設)+(40年間に更新の時期がくる施設を減築で更新)+(40年間の各施設大規模改造) 以上より、あくまで、これから40年間の費用ということで、全ての施設が更新するものではありません。よって、面積の縮減と費用の縮減の割合が一致するものでも、ありません。
67	計画	P6、不足額捻出の試算は、先を見据えた適正な金額から算出されているのでしょうか。	不足額捻出の試算は、2017(平成27)年度、高砂市公共施設等総合管理計画策定時に算出したものです。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
68	計画	P6、※2の投資的経費は、直近3年間となっていますが、2015年までの3年間となっています。最新の直近に組み替えて試算するべきではないのでしょうか。	2017(平成27)年度、高砂市公共施設等総合管理計画策定時における、最新の情報をもとに試算しています。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
69	計画	判断基準となる資料は、できるだけ最新の資料でおねがいしたいです。	いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。

No.	項目	市民等から提出された意見の概要	市の考え方
70	計画	人口は市が想定しているよりも減少が大きく、早急に削減計画を立てないと想定よりも早く行き詰まるのではないかと危惧しますが、いかがでしょうか。	いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
71	計画	どんな市にしたいのか、どんなビジョンをもっているのかによって施策は変わってくると思うので、“想い”が反映されたら、一定の納得が得られると思いますが、いかがでしょうか。	いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
72	計画	意見を提出する方は楽ですが、策定するのは難しいと思います。しかし、削減率が、まだ甘いのかと思いますが、いかがでしょうか。	計画については、10年毎に見直しを行いますので、その際に対応していきたい。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
73	計画	計画の中で、「施設の老朽化」という理由がありますが、修繕時期を定めて、適正な運営を行うべきと考えますがどうでしょうか。	計画には、個別の修繕計画を含んでおります。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
74	計画	施設の建替え案が計画されていますが、市民への説明や意見を聞く機会を持つべきと考えますがどうでしょうか。	施設の建替えは、利用者や関係者に大きな関わりがありますので、当然、市民、関係者との意見交換会や説明会を開催します。今後、「将来世代へ、どのような機能を、どのような形で引き継ぐのか」ということを地域の方と対話を交わし、方向性を導いていきたいと考えております。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
75	計画	市有施設でも市独自の利益確保を考えていくべき。例えば、市営住宅を介護施設にするのはどうでしょうか。	ご意見のとおり、市有施設も効果的、効率的な運営を進めると共に、利用可能な施設の目的外利用や公民連携を導入するなどし、コスト縮減に取り組みなければなりません。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
76	計画	維持する施設の中に、減算対象となっているものがありますが、その施設のみの利用でなく、複合施設として考えてみるのも一案と思いますがいかがでしょうか。	本計画は、将来の高砂市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に公共施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、「今も、将来においても、適切な行政サービスを維持するために」、施設の最適な配置と有効活用及び財政負担の軽減と平準化を図り、持続可能な行政経営を行う観点から検討をしているものです。 建替えを予定している施設については、建替えを機に他の施設との複合化を計画するのも最適化への手段の一つと考えます。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
77	計画	従来から市の公共施設の重複によるムダの解消が求められていたので、早急に実現してほしいと要望します。	本計画は、将来の高砂市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に公共施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、「今も、将来においても、適切な行政サービスを維持するために」、施設の最適な配置と有効活用及び財政負担の軽減と平準化を図り、持続可能な行政経営を行う観点から検討をしているものです。 施設単体で考えるのではなく広い視野で考え、類似する機能がある施設においては、特に最適な配置や有効活用を検討してまいります。 いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
78	計画	公共施設が老朽化するのは高砂市に限ったことではありません。これからは、近隣市町と「施設をシェア」するのはいかがでしょうか。東播磨地域一帯で一緒に運営していくイメージです。	いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
79	計画	これからは、自治体それぞれがではなく、お互いに「持ち合って」、行動範囲を少し広げて、それぞれの住民に気持ちよくサービスができるように、新しい考え方をしたい。	いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。
80	計画	計画の完成度は高いと思います。ですので、計画の工程よりも早く、前倒しで、かつ柔軟に、実現可能なところから実行していただきたいと思います。	いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。

No.	項目	市民等から提出された意見の概要	市の考え方
81	計画	個別、全体の最適化としては、個々の施設の性格の多様化、高度化と相互の関係性など連携を図りながら、民間施設等も取り込むように進めていただきたいとします。	いただいたご意見は、関係各課で共有させていただきます。